

告 発 状

近畿厚生局長

塚原太郎 殿

平成30年9月12日

告発人 多田 雅史



告発人は、被告発人を医療法等の違反により、以下のとおり、告発する。

1. 告発人

住 所 郵便番号 458-0021
名古屋市緑区滝ノ水二丁目 1702 番地の 11
氏 名 多田 雅史
連絡先 携帯 080-1566-3428

2. 被告発人

医療機関 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
代表者 理事長 小川 久雄
住 所 郵便番号 565-8565
大阪府吹田市藤白台 5 丁目 7 番 1 号
連絡先 電話 06-6833-5012 (代表)

3. 告発の趣旨

被告発人が運営する国立研究開発法人国立循環器病研究センター(以下「国循」という)において、ベンゾジアゼピン系薬物による医療事故(以下「本件医療事故」という)に関して、裁判所の司法判断がなされ(1号証の1及び2)、以下の法令等の違反がある。よって、告発人は、監督行政庁である御局に対し、速やかに被告発人への立入検査等を実施し、行政処分又は行政指導を行い、その結果を公表することを請求するため、告発する。

- (1) 被告発人は特定機能病院であって、本件医療事故(医療法の「事故等事案」)を引き起こしながら、医療法第16条の3による同法施行規則第9条の23第1項16号に定める「事故等報告書」を作成していないため、同法違反がある。(5号証の1、6号証)

